

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社が策定したサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（USMH）が策定するサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク（本フレームワーク）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（総称して「SLLP等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、USMHのサステナビリティ戦略、本フレームワークで定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポート、検証について確認を行った。

(1) USMHのサステナビリティ戦略とKPI・SPTの設定について

USMHは、本借入金において以下のKPIを選定した上でSPTsを設定した。

KPI1：電気使用によるCO2排出量

KPI2：食品廃棄物排出量

SPT1：2030年度における電気使用によるCO2排出量を2020年度対比で60%以上削減

SPT2：2030年度における食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、7,650t以下に削減

USMHは、首都圏を地盤とするマルエツ、茨城県を中心に展開するカスミ、東京都および千葉県を中心に展開するマックスバリュ関東の食品スーパー（SM）3社の持株会社である。国内食品SMにおいて売上高はトップクラスにあり、首都圏の店舗数は最も多い。2024年3月10日時点の店舗数は528店舗である。内訳はマルエツ304店舗、カスミ194店舗、マックスバリュ関東30店舗である。地域別では東京都163店舗、神奈川県51店舗、埼玉県91店舗、千葉県102店舗、茨城県109店舗、栃木県8店舗、群馬県4店舗となっている。

USMHはイオンの連結子会社であり、議決権の所有割合は2023年2月期末で53.7%となっている。USMHはイオングループの首都圏におけるSM事業の中核企業であり、その戦略的重要性は高い。

<USMHのサステナビリティ戦略とマテリアリティ>

USMHは、基本理念において「お客さまの豊かで健康的な食生活」や「地域の発展と繁栄」に貢献することを謳っている。

USMHは基本理念に基づいて、中長期的な企業価値の最大化と持続的な発展の実現、事業を通じた

社会と企業の持続可能性の両立を目指して、サステナビリティ基本方針を策定した。

この中では、事業計画や中期経営計画を土台として、マテリアリティ、サステナビリティ基本方針、基本理念が連なるように記載されており、USMH として、サステナビリティに関する取り組みを本業である事業計画や中期経営計画に取り入れていくことを示している。

USMH は 2022 年に 6 テーマ 14 項目のマテリアリティを特定し、課題の解決に向けて取り組みを行っている。マテリアリティとして、「脱炭素とサーキュラーエコノミー」で特定された「カーボンニュートラルの実現」では、長期目標として、2050 年にカーボンニュートラルの実現、2030 年に店舗における CO2 排出量を 2013 年比で 15 万トン削減という目標を掲げている。また、「廃棄物の削減と再生利用の推進」においても長期目標として、2050 年までに循環型地域社会の実現を目指して、2030 年に廃棄物・プラスチックの 50%削減を目指して取り組みを進めている。

<USMH のサステナビリティ組織体制>

USMH では、サステナビリティ推進体制として、取締役会、経営会議の下に USMH のサステナビリティの取り組みを推進する価値創造推進タスクフォースを有している。価値創造推進タスクフォースでは、マテリアリティをテーマごとに分割して分科会を作り、分科会毎に傘下各社のサステナビリティ担当者 5-6 名程度のメンバーを配して、目指すべき目標・KPI の検討や、決定事項の進捗確認を行う予定である。タスクフォースで検討された内容が取締役会及び経営会議で協議、承認され、傘下各社において具体的取り組みが行われる。

また、USMH では、環境対応について長期間実務経験があり、グループ全体の状況を把握している人材をサステナビリティに関する部署に配置しているほか、USMH の統合報告書発行を機にグループの目標・KPI を共有し、それに対する各事業会社別の施策を立案出来る担当者が、各事業会社にそれぞれ配置されている。

本フレームワークにおいて、USMH は電気使用による CO2 排出量及び食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を KPI として設定している。電気使用による CO2 排出量という KPI は、USMH のマテリアリティの取組に資するのみならず、日本政府や親会社であるイオンの CO2 排出量削減の目標にも資する有意義な指標である。

また、食品廃棄物排出量という KPI は、食品スーパーマーケット事業という業態上重要であると同時に、食品リサイクル法等における 2030 年までに 2000 年比で事業系食品ロスを半減させるという取組みの実践や、更なる食品廃棄物の発生抑制、食品リサイクルの促進に向けて有意義な指標であると評価している。

また、本フレームワークにて設定された SPTs は、2030 年度における電気使用による CO2 排出量を 2020 年度対比で 60%以上削減については、過去のトラックレコードと比較して更なる削減努力が求められる内容となっているほか、その目標値は比較すべき対象が一部異なっているものの、SBT を取得している同業他社の CO2 排出目標値と比較しても遜色なく、野心的と考えられる。

また、SPT2：2030 年度における食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、7,650t 以下に削減するという SPT については、目標を達成するには、新たな取り組みが必要となるため、これまでの取り組み以上の努力が求められるほか、原単位でも既に国の目標を十分上回る数値を達成しているところ、更なる削減に取り組む予定であり、なおかつ同業他社とは異なり、絶対値での目標も掲げていることから、USMH の取組は野心的と言える。

(2) 借入条件と期中のモニタリング体制について

本フレームワークに基づき組成したローンにかかる SPT を達成した場合の財務的特性について、以下の点を確認した。

- ・ SPT の達成状況によりローンの特性が変動する特性になっていること
- ・ USMH は、USMH は、KPI のパフォーマンスについて、暦年ベースの CO2 排出量 (Scope1+Scope2) の数値を翌年に開示を行う予定であり、少なくとも年に一度 KPI の実績状況を開示すること。
- ・ USMH は、KPI の数値について継続的に第三者機関から検証を受ける予定であること。

仮に返済までの期間において SPT にかかる重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、

引き続き SLLP 等への準拠状況や当初想定していた野心度や有意義性の維持状況を確認する。

以上より、JCR は本フレームワークが SLLP 等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク
借入人：ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

2024年3月29日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 6 -
II. 第三者意見の概要	- 6 -
1. USMH のサステナビリティ戦略	- 7 -
(1) USMH の概要	- 7 -
(2) USMH のサステナビリティに関する取り組み	- 9 -
(3) USMH のサステナビリティ推進体制	- 12 -
2. KPI の選定	- 13 -
2-1. 評価の視点	- 13 -
3. SPTs の測定	- 16 -
3-1. 評価の視点	- 16 -
3-2. SPTs の測定の概要と JCR による評価	- 16 -
i. 過年度実績との比較	- 16 -
ii. 科学的根拠、その他のベンチマークとの比較	- 17 -
iii. SPTs 達成に向けた取り組み	- 18 -
3-3. JCR によるインパクト評価	- 20 -
4. 借入金の特性	- 23 -
4-1. 評価の視点	- 23 -
4-2. 借入金の特性の概要と JCR による評価	- 23 -
5. レポーティング・検証	- 24 -
5-1. 評価の視点	- 24 -
5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価	- 24 -
6. SLLP 等への適合性に係る結論	- 25 -

<要約>

本第三者意見は、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（USMH）が策定するサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク（本フレームワーク）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²（総称して「SLLP等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、USMHのサステナビリティ戦略、本フレームワークで定められたキー・パフォーマンス・インディケータ（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートニング、検証について確認を行った。

(1) USMHのサステナビリティ戦略とKPI・SPTsの設定について

USMHは、本フレームワークにおいて、以下のKPIを選定した上でSPTを設定した。

KPI1：電気使用によるCO₂排出量

KPI2：食品廃棄物排出量

SPT1：2030年度における電気使用によるCO₂排出量を2020年度対比で60%以上削減

SPT2：2030年度における食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、7,650t以下に削減

USMHは、首都圏を地盤とするマルエツ、茨城県を中心に展開するカスミ、東京都および千葉県を中心に展開するマックスバリュ関東の食品スーパー（SM）3社の持株会社である。国内食品SMにおいて売上高はトップクラスにあり、首都圏の店舗数は最も多い。2024年3月10日時点の店舗数は528店舗である。内訳はマルエツ304店舗、カスミ194店舗、マックスバリュ関東30店舗である。地域別では東京都163店舗、神奈川県51店舗、埼玉県91店舗、千葉県102店舗、茨城県109店舗、栃木県8店舗、群馬県4店舗となっている。

USMHはイオンの連結子会社であり、議決権の所有割合は2023年2月期末で53.7%となっている。USMHはイオングループの首都圏におけるSM事業の中核企業であり、その戦略的重要性は高い。

<USMHのサステナビリティ戦略とマテリアリティ>

USMHは、基本理念において「お客さまの豊かで健康的な食生活」や「地域の発展と繁栄」に貢献することを謳っている。

USMHは基本理念に基づいて、中長期的な企業価値の最大化と持続的な発展の実現、事業を通じた社会と企業の持続可能性の両立を目指して、サステナビリティ基本方針を策定した。

この中では、事業計画や中期経営計画を土台として、マテリアリティ、サステナビリティ基本方針、基本理念が連なるように記載されており、USMHとして、サステナビリティに関する取り組みを本業である事業計画や中期経営計画に取り入れていくことを示している。

¹ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2023. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

USMH は 2022 年に 6 テーマ 14 項目のマテリアリティを特定し、課題の解決に向けて取り組みを行っている。マテリアリティとして、「脱炭素とサーキュラーエコノミー」で特定された「カーボンニュートラルの実現」では、長期目標として、2050 年にカーボンニュートラルの実現、2030 年に店舗における CO₂ 排出量を 2013 年比で 15 万トン削減という目標を掲げている。また、「廃棄物の削減と再生利用の推進」においても長期目標として、2050 年までに循環型地域社会の実現を目指して、2030 年に廃棄物・プラスチックの 50%削減を目指して取り組みを進めている。

<USMH のサステナビリティ組織体制>

USMH では、サステナビリティ推進体制として、取締役会、経営会議の下に USMH のサステナビリティの取り組みを推進する価値創造推進タスクフォースを有している。価値創造推進タスクフォースでは、マテリアリティをテーマごとに分割して分科会を作り、分科会毎に傘下各社のサステナビリティ担当者 5-6 名程度のメンバーを配して、目指すべき目標・KPI の検討や、決定事項の進捗確認を行う予定である。タスクフォースで検討された内容が取締役会及び経営会議で協議、承認され、傘下各社において具体的取り組みが行われる。

また、USMH では、環境対応について長期間実務経験があり、グループ全体の状況を把握している人材をサステナビリティに関する部署に配置しているほか、USMH の統合報告書発行を機にグループの目標・KPI を共有し、それに対する各事業会社別の施策を立案出来る担当者が、各事業会社にそれぞれ配置されている。

本フレームワークにおいて、USMH は電気使用による CO₂ 排出量及び食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を KPI として設定している。電気使用による CO₂ 排出量という KPI は、USMH のマテリアリティの取組に資するのみならず、日本政府や親会社であるイオンの CO₂ 排出量削減の目標にも資する有意義な指標である。

また、食品廃棄物排出量という KPI は、食品スーパーマーケット事業という業態上重要であると同時に、食品リサイクル法等における 2030 年までに 2000 年比で事業系食品ロスを半減させるという取組みの実践や、更なる食品廃棄物の発生抑制、食品リサイクルの促進に向けて有意義な指標であると評価している。

また、本フレームワークにて設定された SPTs は、2030 年度における電気使用による CO₂ 排出量を 2020 年度対比で 60%以上削減については、過去のトラックレコードと比較して更なる削減努力が求められる内容となっているほか、その目標値は比較すべき対象が一部異なっているものの、SBT を取得している同業他社の CO₂ 排出目標値と比較しても遜色なく、野心的と考えられる。

また、SPT2：2030 年度における食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、7,650t 以下に削減するという SPT については、目標を達成するには、新たな取り組みが必要となるため、これまでの取り組み以上の努力が求められるほか、原単位でも既に国の目標を十分上回る数値を達成しているところ、更なる削減に取り組む予定であり、なおかつ同業他社とは異なり、絶対値での目標も掲げていることから、USMH の取組は野心的と言える。

(2) ファイナンス条件と期中のモニタリング体制について

本フレームワークに基づき組成したローンにかかるSPTを達成した場合の財務的特性について、以下の点を確認した。

- ・ SPTの達成状況によりローンの特性が変動する特性になっていること
- ・ USMHは、USMHは、KPIのパフォーマンスについて、暦年ベースのCO2排出量 (Scope1+Scope2) の数値を翌年に開示を行う予定であり、少なくとも年に一度KPIの実績状況を開示すること。
- ・ USMHは、KPIの数値について継続的に第三者機関から検証を受ける予定であること。

仮に返済までの期間においてSPTにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況や当初想定していた野心度や有意義性の維持状況を確認する。

以上より、JCRは本フレームワークがSLLP等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本フレームワークに対して SLLP 等に沿って第三者評価を行った。サステナビリティ・リンク・ローンとは、借入人が予め定めた意欲的な SPT の達成にインセンティブを設けることで、借入人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした借入金をいう。SLLP 等は、KPI の選定、SPT の測定、債券／借入金の特性、レポートニング、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本フレームワークの SLLP 等への適合性を確認することである。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、USMH が 2024 年 3 月に策定する本フレームワークに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

1. USMH のサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPTs の測定
4. 借入金の特性
5. レポートニング・検証
6. SLLP 等への適合性に係る結論

1. USMH のサステナビリティ戦略

(1) USMH の概要

USMH は、首都圏を地盤とするマルエツ、茨城県を中心に展開するカスミ、東京都および千葉県を中心に展開するマックスバリュ関東の食品スーパー（SM）3社の持株会社である。国内食品 SM において売上高はトップクラスにあり、首都圏の店舗数は最も多い。2024年3月10日時点の店舗数は528店舗である。内訳はマルエツ304店舗、カスミ194店舗、マックスバリュ関東30店舗である。地域別では東京都163店舗、神奈川県51店舗、埼玉県91店舗、千葉県102店舗、茨城県109店舗、栃木県8店舗、群馬県4店舗となっている。

USMH はイオンの連結子会社であり、議決権の所有割合は2023年2月期末で53.7%となっている。USMH はイオングループの首都圏における SM 事業の中核企業であり、その戦略的重要性は高い。

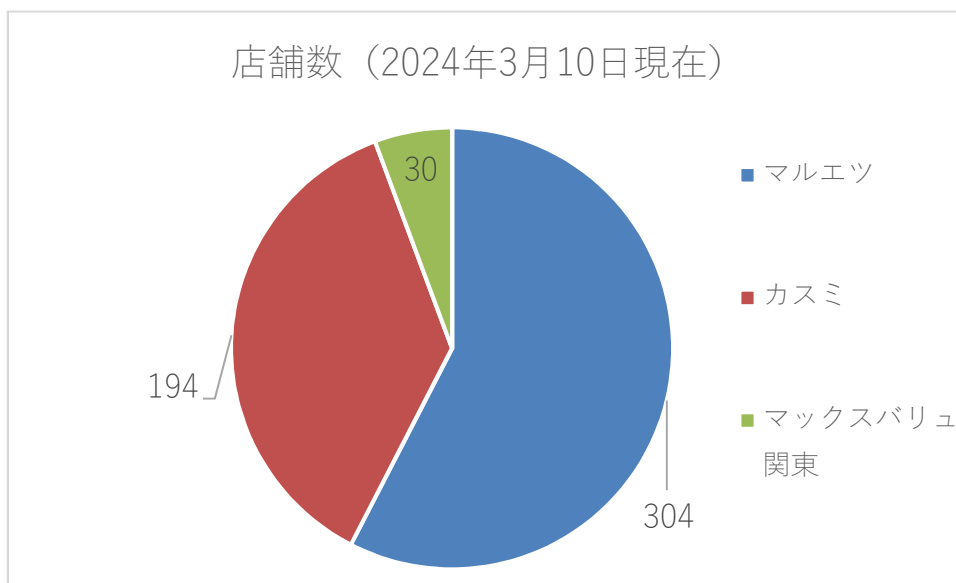


図1 USMH の店舗数³

(傘下の事業会社の概要)

➤ 株式会社マルエツ

1945年に魚悦商店として埼玉県浦和市（現・さいたま市）で創業。1974年に現会社名に商号変更。首都圏の1都5県で「マルエツ」、「マルエツ プチ」、「リンコス」の店舗名で304店舗を展開する食品スーパーマーケットチェーン。

➤ 株式会社カスミ

1961年に株式会社霞ストアとして茨城県石岡市にて創業。1985年に事業多角化に伴って現会社名に商号変更。「フードスクエア」、「フードマーケット」、「フードオフストッカー」、「BLANDE」の4業態で茨城県及び千葉県を中心に展開。

³ USMH ウェブサイトから JCR 作成 <https://www.usmh.co.jp/group/number>

▶ マックスバリュ関東株式会社

2009年に設立され、2010年にイオンリテール株式会社のSM事業を承継し関東地区17店舗で事業を開始。「マックスバリュ」、「マックスバリュエクスプレス」の業態で1都3県において30店舗を展開している。

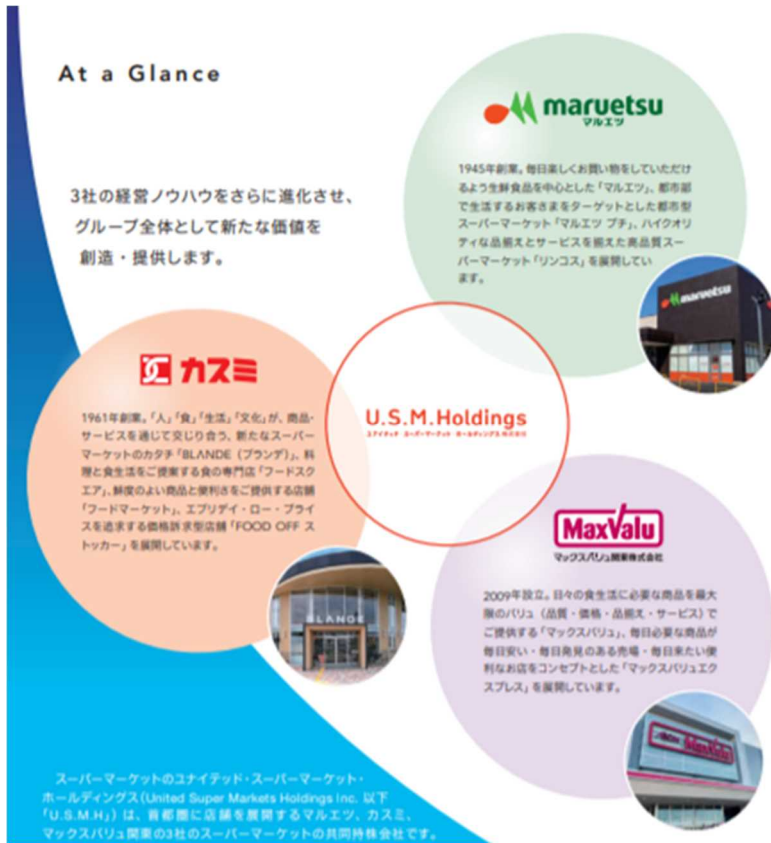


図2 USMH 参加3社の概略⁴

⁴ USMH 統合報告書 2022

https://cdn.usmh.co.jp/wp-content/themes/usmh/files/20230411/US_20230411_corporate_reports.pdf

(2) USMH のサステナビリティに関する取り組み

＜サステナビリティ基本方針とマテリアリティ＞

USMH は、基本理念において「お客さまの豊かで健康的な食生活」や「地域の発展と繁栄」に貢献することを謳っている。

USMH は基本理念に基づいて、中長期的な企業価値の最大化と永続的な発展の実現、事業を通じた社会と企業の持続可能性の両立を目指して、サステナビリティ基本方針を策定した。

この中では、事業計画や中期経営計画を土台として、マテリアリティ、サステナビリティ基本方針、基本理念が連なるように記載されており、USMH として、サステナビリティに関する取り組みを本業である事業戦略や中期経営計画に取り入れていくことを示している。

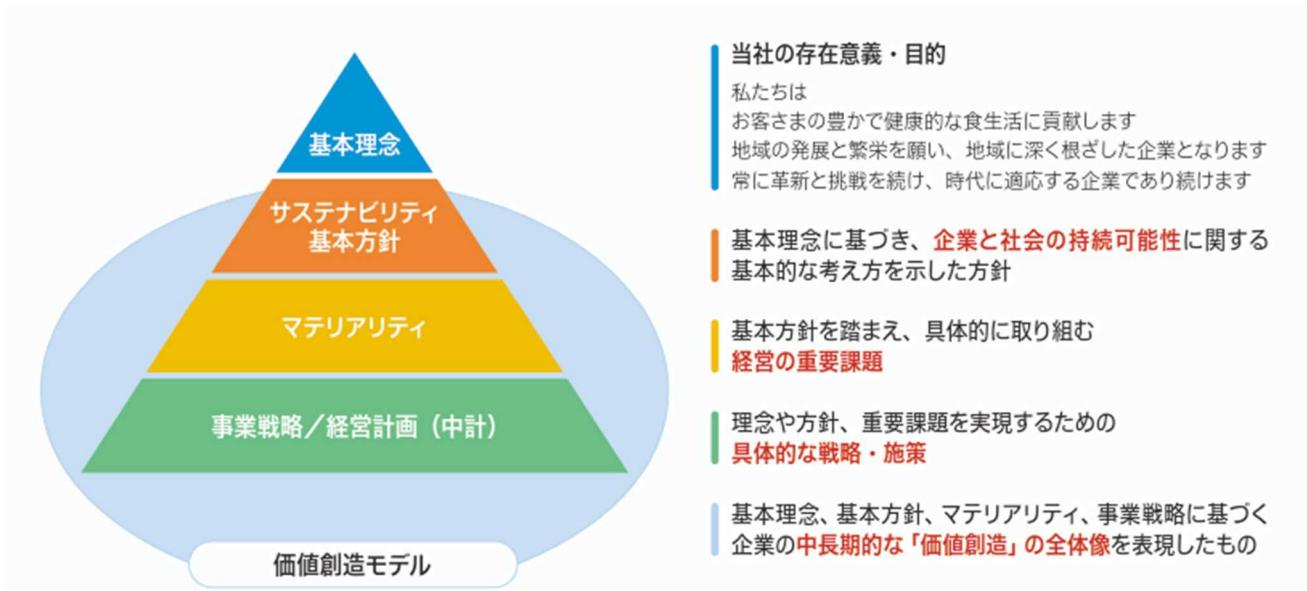


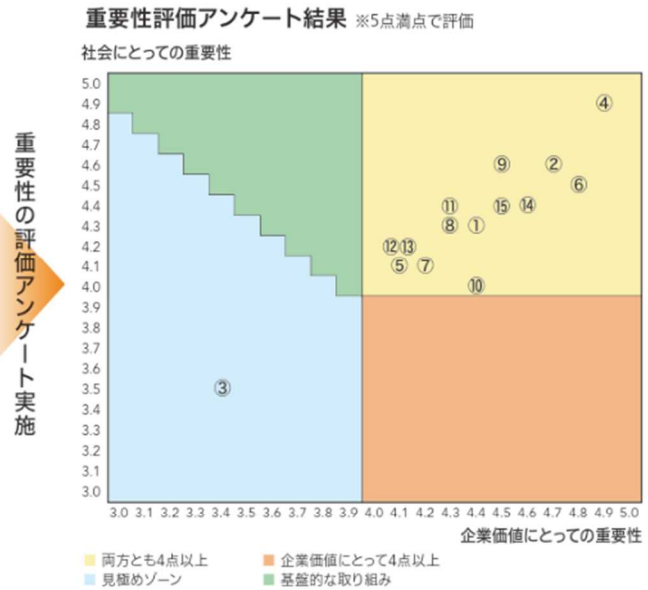
図3 理念やサステナビリティ基本方針の関係⁵

また、上記の通り、USMH は 2022 年に重要課題（マテリアリティ）を特定し、課題の解決に向けて取り組みを行っている。USMH では、従来 ESG に関する取り組みを傘下各社毎の対応に委ねていたが、企業としてステークホルダーから求められる水準を実現するためには、共通の認識や目標が必須であると判断し、USMH として課題認識の統一を行うこととなった。

USMH では、外部のコンサルティング機関の助言を受けながら、マテリアリティの策定メンバーや経営会議のボードメンバーにおいてマテリアリティの検討を進め、その後社外役員や社外の学識経験者や有識者等へのアンケートを経て 6 テーマ 14 項目のマテリアリティを特定している。マテリアリティの特定では、親会社であるイオンのマテリアリティの項目等も確認しつつ特定が行われている。

⁵ USMH 統合報告書 2022 https://www.usmh.co.jp/ir/investors_guide

	選定項目	社会	企業 価値
E (環境)	① カーボンニュートラルの実現	4.3	4.4
	② 廃棄物の削減と再生利用の推進	4.6	4.7
	③ 生物多様性の保全	3.5	3.4
S (社会)	④ 食の安全への対応	4.9	4.9
	⑤ 責任あるマーケティングとラベリング	4.1	4.1
	⑥ 食の安定的な調達と供給	4.5	4.8
	⑦ 豊かで楽しい生活の提案	4.1	4.2
	⑧ 人々の健康への貢献	4.3	4.3
	⑨ 地域との共生	4.6	4.5
	⑩ 顧客とのつながり	4.0	4.4
	⑪ 働きがいとやりがい	4.4	4.3
	⑫ 人財の多様性とインクルージョンの実現	4.2	4.1
	⑬ 人権の尊重	4.2	4.1
G (統治)	⑭ コーポレート・ガバナンスとリスクマネジメント	4.4	4.6
	⑮ プライバシー保護とデータセキュリティ	4.4	4.5



外部評価機関の分析結果をもとに社外有識者アンケートを実施し、
社会にとっての重要性と企業評価のいずれにも重要性の高い課題を当社グループの重要課題と位置づけ。
「生物多様性の保全」は除外。

マテリアリティ（重要課題）の特定

当社が目指す「Beyond Supermarket」による価値創造に向けて、中長期視点で取り組む必要がある重要課題を外部評価機関の分析結果や社外有識者のご意見なども取り入れ、下記の6テーマ14項目のマテリアリティ（重要課題）として特定

マテリアリティテーマ/マテリアリティ項目

	テーマ	マテリアリティ項目	
E (環境)	脱炭素と サーキュラーエコノミーの実現	① カーボンニュートラルの実現	
		② 廃棄物の削減と再生利用の推進	
S (社会)	食の安全と安心	③ 食の安全への対応	
		④ 責任あるマーケティングとラベリング	
	持続可能な食のバリューチェーン	⑤ 食の安定的な調達と供給	
		⑥ 人権の尊重	
		⑦ 豊かで楽しい生活の提案	
	食やサービスを通じた 豊かで健やかな暮らしの創造	⑧ 人々の健康への貢献	
		⑨ 地域との共生	
		⑩ 顧客とのつながり	
	G (統治)	企業統治の強化	⑪ 働きがいとやりがい
			⑫ 人財の多様性とインクルージョンの実現
⑬ コーポレート・ガバナンスとリスクマネジメント			
⑭ プライバシー保護とデータセキュリティ			

図4 USMHのマテリアリティ⁶

⁶ USMH 統合報告書 https://www.usmh.co.jp/ir/investors_guide

USMH では、今後、特定したマテリアリティ毎に取り組み方針や目標（KPI）を具体化し、グループ各社に落とし込んで取り組みを推進する予定である。

また、マテリアリティとして、「脱炭素とサーキュラーエコノミー」で特定された「カーボンニュートラルの実現」では、長期目標として、2050年にカーボンニュートラルの実現、2030年に店舗におけるCO₂排出量を2013年比で15万トン削減という目標を掲げている。また、「廃棄物の削減と再生利用の推進」においても長期目標として、2050年までに循環型地域社会の実現を目指して、2030年に廃棄物・プラスチックの50%削減を目指して取り組みを進めている。

テーマ	脱炭素とサーキュラーエコノミーの実現	
マテリアリティ	カーボンニュートラルの実現	廃棄物の削減と再生利用の推進
U.S.M.Hの考え方	2030年：店舗使用電力の50%を再生可能エネルギーに転換し政府目標のCO ₂ 46%削減を達成 2040年：店舗の排出CO ₂ を総量でゼロにする 2050年：サプライチェーン全体のCO ₂ 排出量をゼロにする努力を継続	・廃棄物の削減と資源回収、リサイクルの取り組み継続強化 
目標	2030年：店舗におけるCO ₂ 排出量を2013年比15万トン削減 2050年：カーボンニュートラルの実現	2030年：廃棄物・プラスチック50%削減 2050年：循環型地域社会の実現

図5 マテリアリティと長期目標⁷

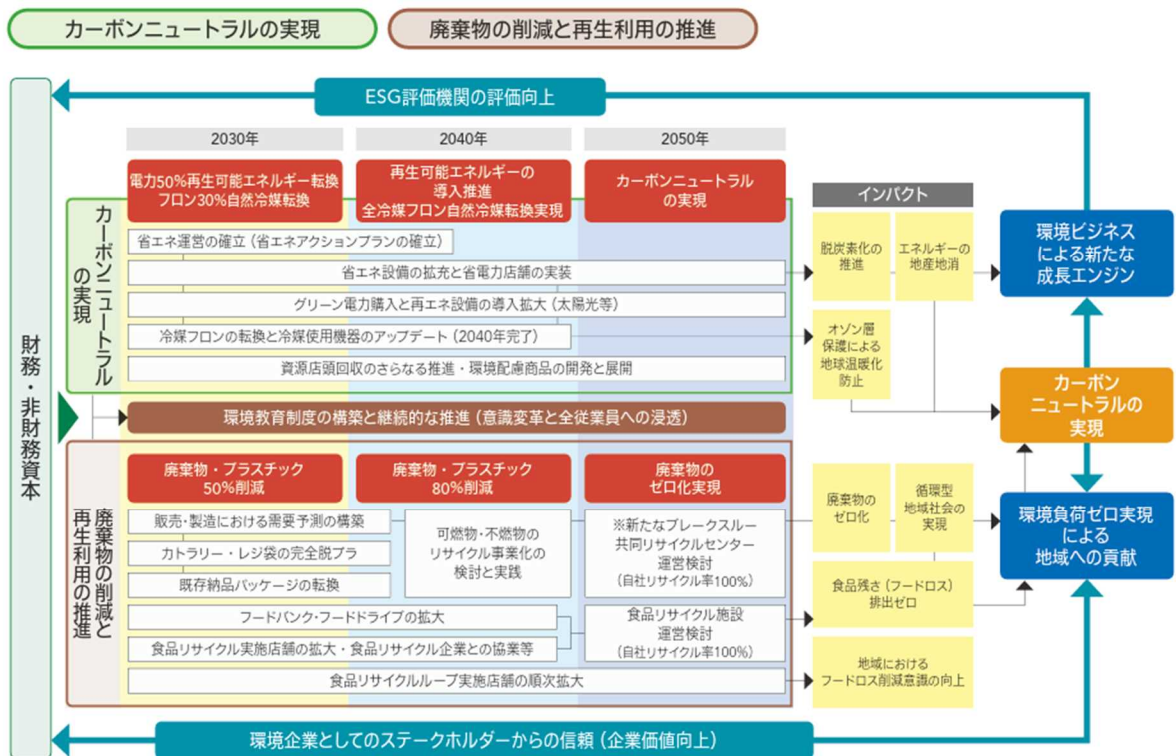


図6 マテリアリティに基づく具体的取り組み⁸

⁷ USMH 統合報告書 2022 https://www.usmh.co.jp/ir/investors_guide

⁸ USMH 統合報告書 2022 https://www.usmh.co.jp/ir/investors_guide

(3) USMH のサステナビリティ推進体制

USMH では、サステナビリティ推進体制として、取締役会、経営会議の下に USMH のサステナビリティの取り組みを推進する価値創造推進タスクフォースを有している。価値創造推進タスクフォースでは、マテリアリティをテーマごとに分割して分科会を作り、分科会毎に傘下各社のサステナビリティ担当者 5-6 名程度のメンバーを配して、目指すべき目標・KPI の検討や、決定事項の進捗確認を行う予定である。タスクフォースで検討された内容が取締役会及び経営会議で協議、承認され、傘下各社において具体的取り組みが行われる。

また、USMH では、環境対応について長期間実務経験があり、グループ全体の状況を把握している人材をサステナビリティに関する部署に配置しているほか、USMH の統合報告書発行を機にグループの目標・KPI を共有し、それに対する各事業会社別の施策を立案出来る担当者が、各事業会社にそれぞれ配置されている。

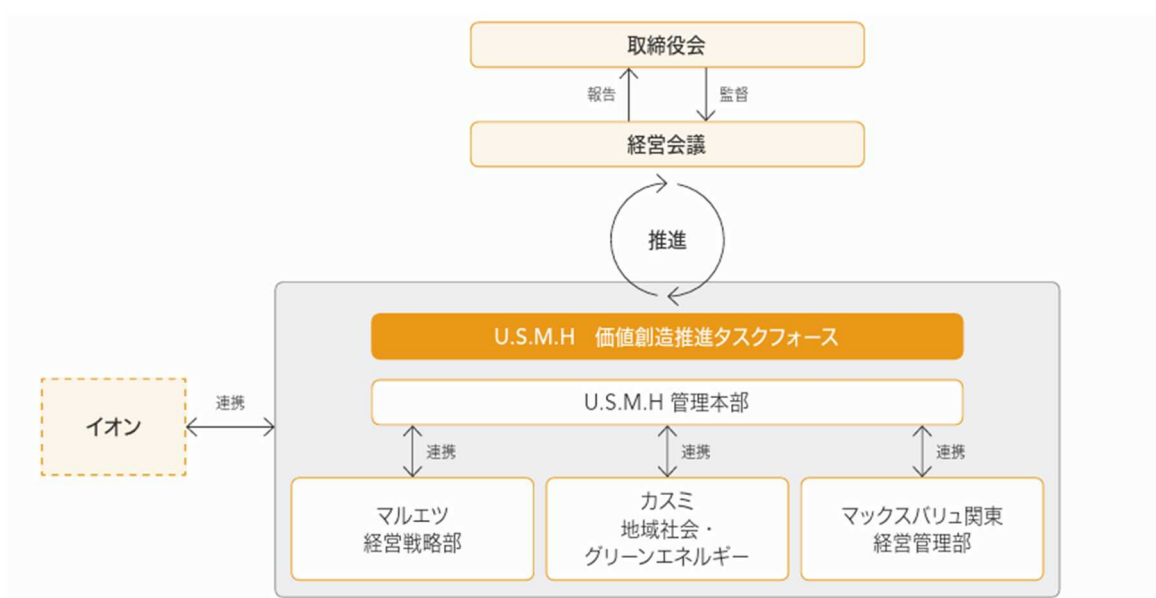


図 6 : USMH のサステナビリティ推進体制⁹

⁹ USMH 統合報告書 2022 https://www.usmh.co.jp/ir/investors_guide

2. KPIの選定

2-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークの KPI について、USMH の事業全体で関連性があり中核的で重要か、USMH の現在・未来における事業運営上の戦略的意義は大きいか、一貫した方法論に基づく測定・定量化は可能か、ベンチマークは可能か、適用範囲等を含め定義は明確か等を確認する。

2-2. KPIの選定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークの KPI は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

USMH は、本フレームワークにおいて、下の KPI を設定している。

KPI1：電気使用による CO₂ 排出量

KPI2：食品廃棄物排出量

本フレームワークにおいて、USMH は電気使用による CO₂ 排出量および食品廃棄物排出量を KPI として設定した。この 2 つの KPI は、USMH において特定された環境におけるマテリアリティである「カーボンニュートラルの実現」及び「廃棄物の削減と再生利用の推進」の課題解決に資する内容である。

USMH が属する卸売・小売業の CO₂ 排出量は、2021 年度において、業務その他部門のエネルギー起源 CO₂ 排出量のうち最大の約 22% を占めており、日本政府の「2050 年までのカーボンニュートラル」やその中間目標である、「2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガスを 46% 削減するという目標」の達成の実現のために削減が求められている。USMH においても政府の上記目標や親会社であるイオンの「2040 年までに店舗で排出する温室効果ガスを総量でゼロ」にするとの目標を踏まえて、マテリアリティとして「カーボンニュートラルの実現」を特定し、「2050 年カーボンニュートラル」という長期目標や「2030 年度において 2013 年度と比較して電気使用による CO₂ 排出量を 15 万トン削減する」という中期目標を掲げている。KPI で定められた電気使用による CO₂ 排出量は、USMH のマテリアリティの取組に資するのみならず、日本政府や親会社であるイオンの CO₂ 排出量削減の目標にも資する有意義な指標である。

(図7：日本の卸売・小売業におけるCO₂排出量)

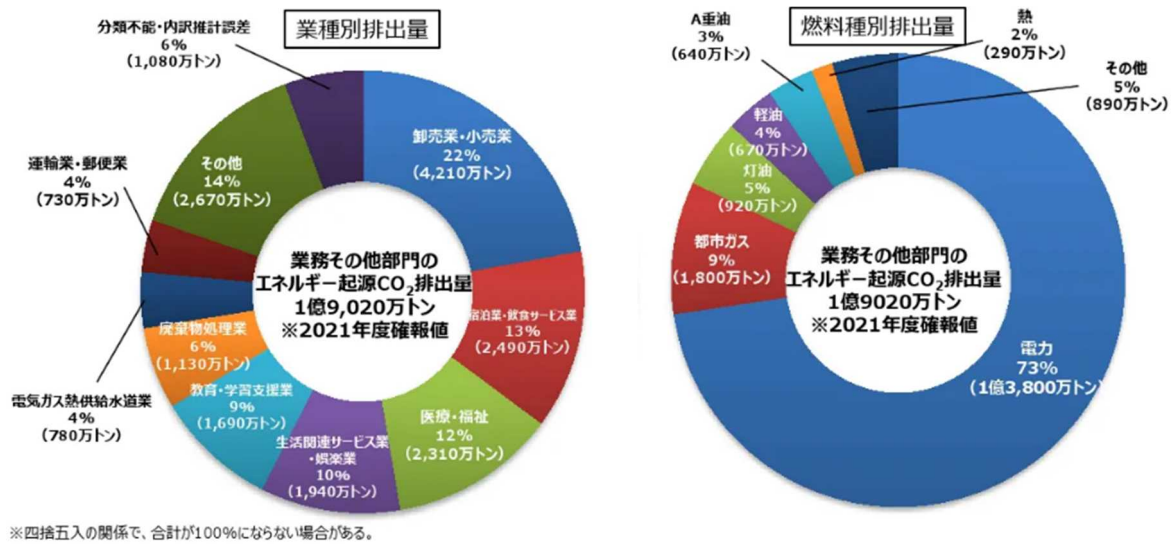


図8 日本の卸売・小売業におけるCO₂排出量¹⁰

また、もう1つのKPIとして定められた食品廃棄物排出量は、食品スーパーマーケット事業という業態上重要であると同時に、食品リサイクル法等においても食品ロスの削減を含めて食品廃棄物発生抑制が求められている。

具体的には、2030年までに2000年比で事業系食品ロスを半減させることが食品リサイクル法および食品ロス削減推進法によって定められており、USMHが本フレームワークで定めたKPIはこの目標の達成や、更なる食品廃棄物の発生抑制、食品リサイクルの促進に向けて有意義な指標であると評価している。

事業系食品ロス量 (万トン)

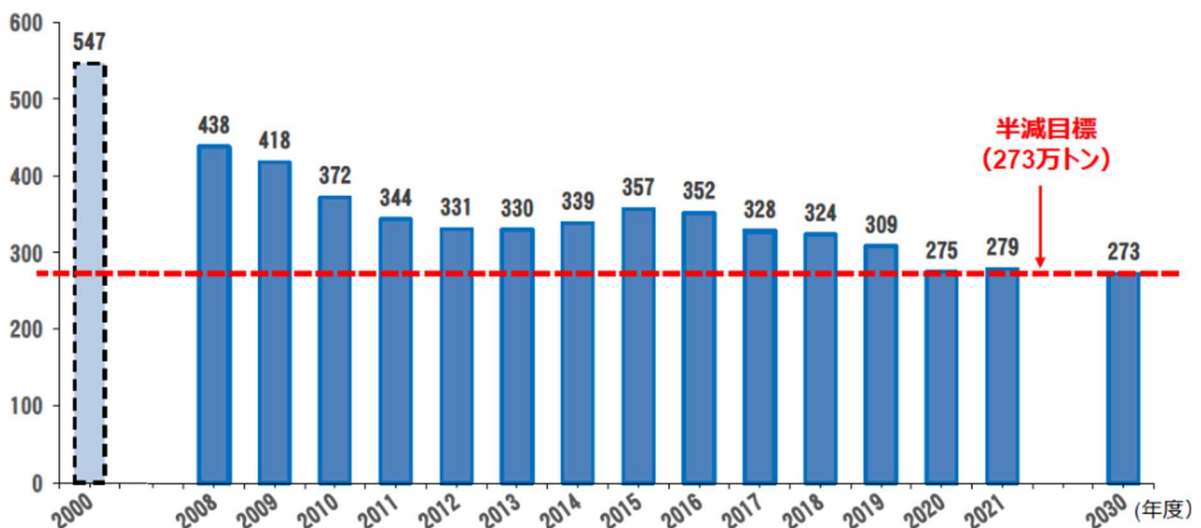


図9 日本の事業系食品ロス量¹¹ (出典 農林水産省「2030年度事業系食品ロス量削減目標」)

¹⁰ 環境省「2021年度(令和3年度)温室効果ガス排出量(確報値)について」

https://www.env.go.jp/press/press_01477.html

¹¹ 農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢<令和6年3月時点版>」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/161227_4-100.pdf

以上より、JCR は USMH が本フレームワークで定めた 2 つの KPI は有意義であると評価している。

3. SPTs の測定

3-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークの SPTs について、選定された KPI における重要な改善を表し Business as Usual の軌跡を超える等の野心的なものか、USMH の過年度実績や同業他社、業界水準、科学等のベンチマークに基づいているか、目標達成へのスケジュール等は開示されるか等を確認する。

3-2. SPTs の測定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークの SPTs は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

USMH は、本フレームワークにおいて以下の SPTs を設定している。

SPT1 : 2030 年度における電気使用による CO₂ 排出量を 2020 年度対比で 60%以上削減

SPT2 : 2030 年度における食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、7,650t 以下に削減

また、それぞれの SPT における、毎年の定量的目標は以下の通りである。

	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
SPT-1	▲29%	▲34%	▲39%	▲44%	▲49%	▲54%	▲60%
SPT-2	7,950	7,900	7,850	7,800	7,750	7,700	7,650

表 1 : USMH の毎年の SPT 目標¹²

i. 過年度実績との比較

（SPT1 : 2030 年度における電気使用による CO₂ 排出量を 2020 年度対比で 60%以上削減）

USMH の電気使用による CO₂ 排出量は、過去の店舗数の増加もあり、増加傾向にあったが、各店舗の省エネによる取り組みや、2020 年からは新型コロナウイルスの世界的流行等によって時短営業等を強いられた店舗もあり、電気使用による CO₂ 排出量は 3 年連続で減少した。2022 年については、電力購入元の排出係数が低下したことを受けて大きく減少している。

	2013	～	2020	2021	2022
電気使用による CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	238,876	～	276,820	271,231	223,047

表 2 : USMH の電気使用による CO₂ 排出量¹³

本フレームワークにおいて USMH が設定した、2030 年度の電気使用による CO₂ 排出量を 2020 年度対比で 60%以上削減、という目標は、直近 2022 年度の CO₂ 排出量と比較すると約 11 万トンの

¹² USMH サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク

¹³ USMH サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク

CO₂削減に相当する。今後も事業の拡大に伴って店舗数を増加させていく予定を立てている USMH にとってこの削減量は、過去のトラックレコードに比して野心的である。また、これまでの事業における取組を超える追加的な施策を講じる必要があることから追加性も認められる。

(SPT2：2030 年度における食品廃棄物排出量（食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算）を、7,650t 以下に削減）

USMH の食品廃棄物排出量の直近 3 年間のトラックレコードは下記のとおりである。

年度	2020	2021	2022
食品廃棄物排出量 (t)	8,372	8,240	7,402

表 3：USMH の食品廃棄物廃棄量¹⁴

このうち、2022 年度の数値については、リサイクル設備導入店舗の増加やリサイクル対応人員の増員、廃棄物削減のために製造部門（鮮魚・惣菜・ベーカリー）における値引き商品を前年度よりも増加させたことによって、食品廃棄物排出量がこれまでと比較して大幅に削減されている。

上記取り組みによって食品廃棄物排出量は大幅に削減されたものの、これらはいずれもコストアップや売上高の減少要因であり、実際に USMH の 2022 年度（2023 年 2 月期）決算においては、営業利益及び当期純利益は前年度と比較してそれぞれ 47%減、75%減と大幅に減少している。

従って、2022 年度の取り組みは素晴らしいものの、現時点では持続可能とはいえず、2021 年度以前のように徐々に食品廃棄物排出量を削減させるトレンドに戻るものと JCR ではヒアリングの結果を踏まえて判断しており、前ページに記載されている SPT は野心度を有していると評価している。

なお、USMH では、販売、製造における食品廃棄物の削減や一部店舗における食品リサイクル等の取り組みを進めている。食品リサイクルに取り組んでいる店舗は 528 店舗中約 230 店舗ほどであり、店舗近隣のリサイクルプラントに持ち込み、飼料などにリサイクルを行っている。しかし、「近隣にリサイクルプラントがない」ことや「リサイクルコストが焼却コストを上回る」など、物流面やコスト面の課題が実施の妨げになっており、USMH の半数以上の店舗では食品リサイクルは未実施の状況である。各年の SPT として定められた目標を達成するには、上記のような課題をクリアする必要があるため、ビジネスと調和した削減努力が求められる。

以上より、USMH が設定した本フレームワークの SPT は自社の過去のトラックレコード及び今後の業容拡大計画との比較において野心的と評価している。

ii. 科学的根拠、その他のベンチマークとの比較

(SPT1：2030 年度における電気使用による CO₂ 排出量を 2020 年度対比で 60%以上削減)

今回 USMH が設定した毎年の SPT は、USMH の 2030 年度の電気使用による CO₂ 排出量目標値と同一である。2030 年度における電気使用による CO₂ 排出量目標値は、113,291t と、2020 年度比 ▲約 60%減、2013 年度比 ▲約 53%減である。この数値は、比較すべき対象が一部異なっているものの、SBT を取得している同業他社の CO₂ 排出目標値と比較しても遜色なく、野心的と考えられる。

¹⁴ USMH サステナビリティ・リンク・ローンフレームワーク

(SPT2 : 2030 年度における食品廃棄物排出量 (食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算) を、7,650t 以下に削減)

USMH が今回設定している食品廃棄物排出量について、2022 年の売上百万円あたりの食品廃棄物量原単位は 10.7kg/百万円であり、食品リサイクル法上の発生抑制目標値 (食品小売業 : 各種食料品小売業 : 44.9kg/百万円、(※) 2024 年 4 月 1 日より 41.0kg/百万円) と比較して見ても、十分な取組を実施している。

上記の通り、原単位でも既に国の目標を十分上回る数値を達成しているところ、更なる削減に取り組む予定であること、同業他社では設定していない絶対値での目標も掲げていることから、USMH の取組は野心的と言える。

iii. SPTs 達成に向けた取り組み

USMH では、SPT の達成のために、以下の施策を講じる予定である。

- ・省エネ運営の確立
- ・省エネ設備の拡充と省電力店舗の実装
- ・再生可能エネルギーの導入推進

- ・販売、製造における食品廃棄物の削減
- ・食品リサイクルループ認証店舗の拡大
- ・フードバンク・フードドライブの取り組み拡大
- ・加工食品の納品期限の見直し (1/2 ルールの採用)

(SPT1 : 2030 年度における電気使用による CO₂ 排出量を 2020 年度対比で 60%以上削減)

USMH では、SPT1 の数値目標達成のために、省エネに関する取り組みと再生可能エネルギーの取組の拡大を進める予定である。

省エネに関しては、2030 年までに電気使用量等の削減に向けた投資の推進を進めており、今年 12 月をめどに、投資額の取りまとめを行う予定である。また、カスミにおいて、新規出店の際に再生可能エネルギー等によって従来比 CO₂ 排出量 5 割減のモデル店舗を作る予定である。USMH では、このモデル店舗の実績を確認しつつ、在来店舗や新規出店店舗への取組の拡大を検討してゆく取り組みである。また、室外機の更新や太陽光発電設備の設置などによる取り組みも進める予定である。

加えて、USMH では親会社であるイオンと共同で新電力からの再生可能エネルギー電力の導入を検討しており、USMH として一括契約することで、電力の再エネ化を実施する予定である。

(SPT2 : 2030 年度における食品廃棄物排出量 (食品廃棄物発生量より食品廃棄物リサイクル量を減算) を、7,650t 以下に削減)

USMH では、収集運搬業者の食品廃棄物の回収ルート化や、賞味期限や見た目等を理由に流通できなくなった廃棄予定の食品の寄付を行うフードバンク、家庭で余っている食品を持ち寄って地域の福祉団体や施設に寄付するフードドライブの活用による食品寄贈等を更に推進する予定である。

また、食品廃棄物削減においてカスミで実施されている、食品廃棄物を肥料にリサイクルして地域の農家に販売し、農家が生産した農産物を店舗で販売する食品リサイクルループの取り組みについて、リサイクルプラントが近隣にない店舗でも推進し、新たに 14 店舗、年間 170 トン以上の食品廃棄物を削減する予定である。

また、この食品リサイクルループについては、USMH では循環型の社会を目指すために、この取り組みは大変重要であるという認識のもと、グループ全体での拡大について現在検討を進めており、2023 年度はマルエツ、マックスバリュ関東の店舗も新たな食品リサイクルループの構築にチャレンジする予定である。

以上の通り、本フレームワークで設定された KPI は、USMH のサステナビリティに関する取り組みと整合的であり、設定された SPTs は、2050 年カーボンニュートラルや循環型社会の実現といった長期的目標の達成のための一環であると JCR では評価している。またその数値目標についても、USMH 自身の直近のパフォーマンス水準に基づき、野心的なものが設定されている。さらに、SPTs で設定された目標については同業他社の目標設定と比しても遜色のない水準にあり、野心度を有している。よって、自社のトラックレコードや他社と比較しても野心的な目標であると JCR は評価している。また、SPT 達成のために多面的な施策が検討されていることを確認した。

なお、対象範囲、KPI の方法論、SPTs の測定に重大な変更が発生した場合、JCR は当該変更内容について SLLP 等への適合性を確認する。

3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本フレームワークで定められた SPTs に係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って確認した。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか （UNEP FIの定めるインパクト、事業セグメント、国・地域、バリューチェーン等）

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働	
		データプライバシー	自然災害		
	健康・安全				
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食糧	住居	医療・衛生
		教育	エネルギー	移動手段	情報
		接続性	文化・伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護	
平等・正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者	
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		法の支配	
	健全な経済	セクター多様性		零細・中小企業の繁栄	
	インフラ				
	社会経済収束				
自然 環境	気候の安定性				
	生物多様性と健全な生態系	水域	大気	土壌	
		生物種	生息地		
	循環性	資源強度	廃棄物		

本フレームワークにおけるKPIは、USMHの電気使用によるCO₂排出量および食品廃棄物排出量である。インパクト領域については気候の安定性、循環性における廃棄物のほか、以下の多様な側面において広い対象範囲を有している。

- ・ SPT1（CO₂排出量）の設定対象はScope2が対象
- ・ SPT2（食品廃棄物排出量）の設定対象は全店舗が対象
- ・ 国内の連結子会社全体が対象

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか （対象となる事業の売上構成比や国内外マーケットシェア、野心度等）

本フレームワークで設定されたSPTは、比較的大きなインパクトが期待される。

USMHは、国内食品SMにおいて売上高はトップクラスにあり、首都圏の店舗数は最も多い。また、イオングループの首都圏におけるSM事業の中核企業であり、その戦略的重要性は高い。

USMHが設定したSPTは、電気使用によるCO₂排出量および食品廃棄物排出量である。
 USMHが属する卸売・小売業のCO₂排出量は、2021年度において、業務その他部門のエネルギー起源CO₂排出量のうち最大の約22%を占めており、国内食品SMの大手企業であるUSMHのCO₂排出削減への取組は、大きなインパクトが期待される。

また、食品廃棄物排出量に関しても、カスミで行われているフードリサイクルの取り組みがUSMHの他の事業会社に波及することによって、さらに大きなインパクトをもたらすことが期待される。

**③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか
 （事業全体における重要性、戦略的意義等）**

USMHでは、マテリアリティを特定しており、そのうち、「カーボンニュートラルの実現」では、長期目標として、2050年にカーボンニュートラルの実現、2030年に店舗におけるCO₂排出量を2013年比で15万トン削減という目標を掲げている。また、「廃棄物の削減と再生利用の推進」においても長期目標として、2050年までに循環型地域社会の実現を目指して、2030年に廃棄物・プラスチックの50%削減を目指して取り組みを進めている。

USMHではこれらの目標を達成するために中期経営計画等で中長期的にGX投資を行っていく予定を立てている。これらから、本フレームワークで設定されているSPTは、USMHの長期目標、中期経営計画の目標と整合的であり、本フレームワークの実行によってインパクトの効率的な発現が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本件では公的資金の活用はないため、本項目は評価の対象外とする。

**⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか
 （対応不足の持続可能な開発ニーズへの取り組み、SDGs達成に向けた前進等）**

各指標はSDGsの17目標および169ターゲットのうち、以下のとおり複数の目標およびターゲットに追加的なインパクトをもたらすものと考えられる。

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに



ターゲット 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう



ターゲット 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

目標 12：つくる責任、つかう責任

12 つくる責任
つかう責任



ターゲット 12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

13 気候変動に
具体的な対策を



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

4. 借入金の特性

4-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められた借入金の特性について、予め設定された SPTs が達成されるか否かによって、本フレームワークに基づく借入金の金利等が変化するか等を確認する。

4-2. 借入金の特性の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークで定められた借入金の特性は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

JCR は、本フレームワークにおいて、SPT を達成した場合に財務的特性を変化させることを確認した。変動内容は、寄付、貸出スプレッドの変動である。

個々のサステナビリティ・リンク・ローンにおける具体的な変動内容については、ローンに係る金銭消費貸借契約書（付随契約を含む）等において具体的に特定される予定である。

以上より、本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスの特性（経済条件）は適切に設定されている、と JCR は評価する。

5. レポートニング・検証

5-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められたレポートニングについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本フレームワークで定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

5-2. レポートニング・検証の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークで定められたレポートニング・検証は、SLBP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

USMH は、KPI のパフォーマンスについて年度ごとの数値を統合報告書もしくはウェブサイトで開示する予定である。また、SPT の進捗状況を確認するため、電気使用による CO₂ 排出量及び食品廃棄物排出量について、第三者機関から検証を受ける予定である。

また、本フレームワークに基づいて組成したサステナビリティ・リンク・ローンの返済までに SPT にかかる重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。

以上より、本フレームワークに基づくレポートニングと検証は適切に設定されている、と JCR は評価する。

6. SLLP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本フレームワークが、SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・梶原 康佑

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及びJCRが独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCRは発行体/借入人又は発行体/借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえでJCRは、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCRが関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCRの第三者性

本評価対象者とJCRとの間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体/借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見はJCRの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、APLMA、LMA、LSTAによるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ 認定検証機関）
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル